

委託契約書(案)

委託業務名	核兵器禁止条約第1回締約国会議への出席等に係る通訳者手配等業務	
履行場所	オーストリア・ウィーン市	
契約期間	契約締結日から令和4年6月29日まで	
履行期間	契約締結日から令和4年6月29日まで	
実施報告書提出期限	役務の提供後10日目	
検査完了期日(期限)	役務の提供後20日目	
委託契約金額	○○○○○円 (消費税及び地方消費税相当額を含む。) 支払内訳 公益財団法人広島平和文化センター 長崎市 円	
請求期限	検査完了後10日目	
支払期日(期限)	役務の提供が終了した日から起算して60日目に当たる日とする。 ただし、発注者の業務の検査後、請求があった日から起算して30日目に当たる日が早く到来する場合は、当該日とする。	
支払方法	口座振込により支払う。 支払期日が金融機関の休業日に当たる場合、順延期間が2日以内の場合には当該金融機関の翌営業日に受注者に支払う。 なお、振込手数料が必要な場合は、請求金額から振込手数料を差し引いて受注者に支払う。	
契約保証金	要	
その他の契約事項	公益財団法人広島平和文化センター委託契約約款のとおり	
特約条項	無	
適用除外事項	無	
管轄裁判所	広島地方裁判所	

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の公益財団法人広島平和文化センター委託契約約款によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため本書3通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和4年5月 日

発注者 広島市中区中島町1番2号
 公益財団法人広島平和文化センター
 理事長 小泉 崇

長崎市桜町2番22号
 長崎市
 市長 田上 富久

受注者